

## 令和3年1月農業委員会定例会議事録

日時	令和3年1月20日（水）午後3時00分～午後4時28分	
場所	さぬき市寒川庁舎 3階 301・302会議室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第1	諸報告	
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について	(会長提出議案第1号～5号)
日程第3	非農地証明願について	(会長提出議案第6号～11号)
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について	(会長提出議案第12号)
日程第5	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第13号第14号)
日程第6	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第15号)
日程第7	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第16号)
日程第8	青年等就農計画の審査について	(会長提出議案第17号)
日程第9	その他	
出席委員	1 楠 豊 2 吉原博美 3 朝倉重弘 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 間嶋正憲 8 大塚ノブ子 9 岡村義弘 10 廣瀬 徹 11 川田政美 12 十川隆行 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 17 芳竹和政(会長職務代理者) 18 松原俊幸 (会長)	
欠席委員	16 藤澤 明	
事務局	藤井 浩事務局長 山下智資課長補佐 頼富伸次副主幹 脇谷哲士主任主事	
農林水産課	玉木省三副主幹	
農地機構	松岡一海農地集積専門員 猪熊 正農地集積専門員	
傍聴者	無	















判明したため是正をするものです。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も整っております。また、始末書も添付され反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。以上です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

蓮井セツ子委員 会長提出議案第12号でございますが、●●地区では1月15日に8名で確認を行いました。先ほど事務局の説明どおりでございます、無断転用の是正でございます。許可相当の判断でございますので、よろしくご審議願います。

議長（会長） 地区代表委員からの報告が終わりました。議案第12号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第12号につきましてお諮りします。議案第12号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第12号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

日程第5 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提出議案第13号及び第14号並びに農地法第3条の議案第1号を議題とし一括上程致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

事務局 会長提出議案第13号関連案件として、農地法3条の第1号についてご説明させていただきます。地区番号2、受付年月日、令和2年12月24日。譲渡人、●●●●●●●●●●、●●●●様。譲受人、●●●●●●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●番●。台帳地目、現況地目田。地積860㎡のうち14.87㎡。権利としては●●●の設定によるものです。資料としましては1ページ、2ページでございます。申請地は●●●●●●●●●●●●●●から北東、480mに位置しておりまして、污水管の埋設のための●●●の設定となります。以上となります。

事務局 続きまして、5ページでございます。農地法第5条に基づく申請審議について、今月の5条の案件は2件ございまして、面積にして1,376㎡、2筆です。

それでは、個別の案件を説明します。

会長提出議案第13号でございます。これにつきましては、先ほどの第1号と関連がございます。地区番号は2、受付年月日、令和2年12月24日。譲渡人で●●●●●●●●●●、●●●●様。譲受人で●●●●●●●●●●●、●●●●様。申請地は●●●●●●●●●●●●●●番●。台帳地目田、現況地目宅地。地積は47㎡。転用目的は宅地拡張です。建築面積が併せ利用地を含めまして156.55㎡。工事着完年月日が昭和51年6月10日から昭和51年12月31日。権利は●●●●●●●●●●で、第2種農地です。備考と致しまして、無断転用で、併せ利用地がございます。資料は25から26で、申請地の位置を25ページの左側に掲載しております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●●●●。位置は先ほ



ど第1号の場所の隣接地でございます。申請地の隣接は田、宅地及び水路に接しております。土地利用計画図等から、申請人は昭和51年頃にかけて既存宅地を住宅用地として譲り受けましたが、宅地造成及び住宅建築の際、当該地の一部を含めて造成したものであり、今般、無断転用と判明したためは正するものです。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も整っております。また、始末書も添付され反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

続きまして、会長提出議案第14号でございます。地区番号は3、受付年月日、令和2年12月24日。譲渡人で●●●●、●●●様。譲受人で●●●●、●●●様。申請地は●●●●●●●●●●番●。台帳地目田、現況は畑。地積は1315㎡。転用目的は太陽光発電設備。工事着完予定年月日は令和3年3月1日から令和3年6月30日。権利は●●●●●●●●で、第3種農地です。資料が27から29ページでございます。場所につきましては、27ページの左側に位置図を掲載しております。

申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●、●●●●●●●●●●●●●●から南へ約380mに位置し、申請地の隣接は田、道路及び水路に接しております。土地利用計画図等から、申請人は将来の生活の糧を得るために当該地周辺で土地を検討していたところ、農業継続の困難となった土地所有者との話がまとまったことから、今般、申請に及んだものです。既存農地を整地した敷地に太陽光パネル250枚を設置し、最寄りの既存電柱へと送電する計画です。また、地元土地改良区をはじめ、経済産業省の認定も受け、事業実施も確実であることから、許可相当と判断するものです。以上です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

蓮井セツ子委員 農地法の第3条の第1号の中で、田の中に水路が走っているという14.87㎡の是正。それから、第5条の第13号では、無断転用の是正ということでございまして、事務局の説明どおりでございますので、よろしくご審議のほどお願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区、お願いします。

大塚ノブ子委員 第14号についてご報告いたします。●●地区●●の●さんは、この条件にとっても合ったのだらうと思います。それで●●さんに譲ったのだらうと思います。●●さんも同じ●●地区の方で、安心して太陽光発電設備の許可をできるそうです。私たちはよろしいでしょうと判断しました。よろしく願い致します。

議長（会長） 地区代表委員からの報告が終わりました。議案第1号、議案13号及び第14号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。ございませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号、議案第13号及び第14号につきましてお諮りします。議案第1号、議案第13号及び第14号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号、議案第13号及び第14号を原案のとおり認める

ことと致します。

続きまして、日程第6 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第15号を上程致します。なお、今月の議案で、農地中間管理事業対象農用地等総括表の17番、18番が川田委員の関係議案になりますので、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

では、事務局より説明を求めます。

事務局

会長提出議案第15号についてご説明致します。

農地の貸し借りについての説明となります。議案書の6ページから9ページの説明となります。

法人が6件、個人が15件、中間管理機構が19件の合計40件となっております。40件のうち、新規が24件、再設定が16件となっております。40件のうち、賃借権が10件、使用貸借権が30件となっております。賃借権の内訳としまして、6,000円が1件、5,000円が4件、3,000円が1件、2,000円が1件、1,500円が1件、物納が2件となっております。期間は、10年が13件、6年が10件、5年が7件、4年5か月が1件、3年が6件、2年が1件、1年が2件となっております。

続きまして、農地中間管理事業対象農用地等総括表の説明を行います。こちらのA3の資料をご覧ください。

貸付先は、個人28件、法人10件となっております。設定する権利等の種類は、賃借権が9件、使用貸借権が29件となっております。期間は、10年が16件、6年が17件、5年が5件となっております。利用内容は、水稻、麦、野菜の作付けとなっております。以上です。

議長（会長）

説明が終わりました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件が多いので、一括して質疑に入りたいと思いますので、整理番号指定の上、発言を願います。

ございませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、農地中間管理事業対象農用地等総括表の17番、18番を除く議案第15号について、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

では、原案のとおり認めることと致します。

続きまして、川田委員の関係議案である農地中間管理事業対象農用地等総括表の17番、18番の審議に入りますので、川田委員さんの退席を求めます。

（川田委員 退席）

議長（会長）

では、事務局より説明を求めます。

事務局

農地中間管理事業対象農用地等総括表についての委員さんの案件は2件、使用貸借権が2件となっております。期間は6年が2件となっております。利用内容につきましては、水稻の作付けとなっております。以上です。

議長（会長）

説明が終わりました。質疑等はありませんでしょうか。

全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり承認致します。 退席されている川田委員の再入場を認めます。  (川田委員 着席)
議長（会長）	日程第7 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第16号を議題といたします。 なお、16号は●●委員の関係議案になり、除斥対象議案になりますので、それでは、●●委員の退席を求めます。  (●●委員 退席)
議長（会長）	それでは、事務局より説明を求めます。
事務局	会長提出議案第16号、●●●●さんの審議についてご説明させていただきます。 ●●●●さん、住所はさぬき市●●●●●●●●●●●●●●●●番地、昭和●●年●月●日生まれの●●歳です。 別紙の経営改善計画を参照してください。 現在、水稻、WCSを生産しています。農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)の生産について、水稻は現在、面積が6haで生産量が27,000kgのところ、5年後の目標としまして、面積7ha、生産量を31,500kgに増やす予定です。WCSは現在、面積が2ha、生産量が120ロールのところ、5年後の目標としまして、面積3ha、生産量180ロールに増やす予定です。飼料作物は現在、生産していませんが、5年後の目標としまして、面積1ha、生産量10,000kgに増やす予定です。 (2)の農畜産物の加工・販売その他の関連附帯事業としまして、作業受託が現在108万円の売上のところ、5年後は138万円に増やします。 (3)農用地及び農業生産施設について、所有地は田が57aのところ、5年後までに107aに増やす予定です。借入地は田が810aのところ、5年後までに1,000aまで増やす予定です。 年間所得は現状370万円のところ、5年後の目標470万円に増やす予定です。 経験も実績もある方ですので、認定農業者の継続認定について、ご審議をよろしく願います。以上です。
議長（会長）	事務局からの説明が終わりました。本議案につきましては、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員からの補足事項等がございましたら報告をお願いいたします。
川田政美委員	今もかなり大々的にやっておられますので、●●●●も頑張っておりますので、よろしく願います。
議長（会長）	地区代表委員からの報告が終わりました。 議案第16号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。 ありませんか。



と思います。どうぞよろしくお願い致します。

議長（会長） 地区代表委員からの報告が終わりました。  
議案第17号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。  
ございませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、青年等就農計画の審査について、議案第17号についてお諮り  
します。異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、原案のとおり承認することと致します。  
本日上程の議案については以上ですが、日程第9 その他で、事務局、あ  
りませんか。

事務局 農家相談、農業新聞、農業者年金の申込み、加入推進について説明させて  
いただきます。

まず、農家相談についてですが、大川地区、長尾地区は3月11日、津田  
地区、志度地区、寒川地区については3月12日開催としておりまして、地  
区代表様には担当委員の確認報告をお願いしていますので、ご協力のほど、  
よろしくお願い致します。

農業新聞、農業者年金につきましては、後に担当から説明させていただきます  
まず農地利用の意向に関するアンケートに併せて、皆様にチラシを活用した  
加入推進をお願いしたいと考えております。青いボックスにチラシを入れて  
おりますので、推進活動のほうをよろしくお願ひできたらと思います。

また、農業者年金については、推進部長をしていただいております大塚委  
員からご報告や皆さんへのお願いがあります。

大塚ノブ子委員 私のほうから農業者年金の推進に関わる協力を皆様にお願ひしたいと思  
います。現在、さぬき市では令和2年度の年度内における農業者年金の新規加  
入者を2名目標に致しております。つきましては、皆様に農業者年金のチ  
ラシを配付致しますので、ただいま机の上にあります農地利用の意向に関する  
アンケート調査のときに、国民年金第1号被保険者である20歳以上60歳  
未満の農業者で、この対象に値する方、また、農業者年金に興味をお持ちの  
方にチラシをお配りしまして、農業者年金に加入いただくよう推し図って  
いただきたいと思います。目標は新規加入者2名です。お忙しい中、誠に  
ご無理を申しますけれども、どうぞよろしくご協力のほどお願ひ致します。

事務局 続きまして、事務局からのお願いでございます。ちょうど机の上に大きな  
資料等がどっさりございますが、そちらのほうのご説明を改めてお願ひし  
たいということで、お時間頂きます。

本市含めまして県下8市9町の農業委員会がございまして、一昨年  
から、農地の受け手不足や耕作者の不在等の危機的な状況が拡大している  
状況を踏まえまして、他市のほうではもう既に今後の農地利用の意向調  
査を実施しております。本市につきましても、本年、令和3年度が最終活  
動期日でございますので、今回、皆様方と今年1年間をかけて、市内に  
住所地がございす所有者約5,000戸でございます。その対象につきま  
して、農地一筆調査をお願ひするものでございます。その後、農地の貸  
付けあるいは譲渡等の支援を行っていく作業に移っていくものでござ  
います。

各地区の農業委員さんをはじめ推進委員さんには、身分証、もしくは、本



日着用された方もいらっしゃいますけれども、作業服を支給されているかと思ひます。そういう支給物を着用した上で、順次、各地域の担当地区に入つていただいて、今年最後の定例会がござひます12月17日を最終締切りと致しまして、順次、毎月定例会の開催の折で結構でござひますので、調査票の提出をお願いするものでござひます。

なお、これにつきましては、県下一斉、全域の実施運動であるということをご認識の上、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、詳細につきましては、担当のほうからご説明させていただきます。それでは、ご説明を致します。

まず、ボックスの中に、大字ごとに分けた名簿と、あとアンケート用紙が入つています。それで、この抽出の仕方は農家台帳の中の経営主さんの名前を打ち出すようにしています。それで、さぬき市内に住所がある方の抽出となつております。

それと、アンケートの記載例について少し説明したいと思ひます。箱の中にバインダーがあると思ひますが、バインダーの一番上に【記載例】の用紙を挟んでありますので、そちらをご覧ください。

まず、(調査様式その1)ですが、調査年月日のところは調査した日を記入してください。それと、調査員氏名は農業委員さん、推進委員さん、それぞれ調査された方々の名前を記入してください。次の主たる耕作者のところは、もう印字されております。それと、《耕作者の状況と後継者の見通し等、今後の経営の意向》についてですが、主たる耕作者以外の農地を耕作されている方はどなたですか？というところで、その方以外に家族の方が手伝っているのであれば、その続柄の下に年齢等の欄①50歳未満とかがあるのでその中から選り当てはまるところへ記入してください。それと家族ではない方で誰か雇い入れるとかがあれば、その他に雇い入れる人数を記載してください。

次に「後継者はいますか？」は、複数の場合は主たる者1名について聞くようにしてください。無の場合は下の欄は聞かなくても構いません。有の場合は本人との続柄に丸を入れていただいて、後継者が今どこに住んでいるのか、それと後継者の状況や移譲の見込みが何年後にあるのか、移譲したときの後継者が何歳になるのか、これも下の①から④の番号から選んで記入してください。

次の「今後の農地利用をどのように考えていますか？」で、拡大する場合は拡大希望面積、拡大希望地域を記入してください。拡大希望面積は ha 単位で記入をお願いします。現状維持の場合は、どれくらい現状維持するのか、現状維持の農地を今後どうしたいのか、農地機構の活用を考えているか、いないのか、を記入してください。縮小の場合は、縮小予定時期を別紙に筆毎に農地が記されているので、そちらに記入してもらふようになります。この場合も農地機構の活用を考えているか、いないのか、の確認をしてください。それと、3で現状維持と縮小を選んだ場合は、農地の貸付先が目途があるのかどうかを有・無で丸くしてください。それと、耕作地を団地化したいですかというところも有・無で丸を記入してください。

それと、【アンケート調査結果について】ですが、個人情報をお県・市・JA等の関係機関等書いてありますが、こちらのことも説明して、同意をもらったなら四角のところにチェックをしてください。

それと、次の2枚目「主たる耕作者の一筆調査表」こちらが先ほどの縮小される場合ですが、その中で耕作予定があと何年ぐらいか、該当するところに丸を入れて、農地の形状を入れてください。

それと、備考欄のところには、「赤」とか「緑」とか「黄色」とか記入されていますが、それは令和2年度に行った農地パトロールでの情報を踏まえ赤判定、緑判定、黄色判定したものを備考欄のところに打ち出しております。それで、12筆を超えた場合はその次ページに続きを農地の横に連番を

振っていますので【記載例】であれば19筆農地があるということになります。

それと、アンケート【記載例】辺りに番号が記載されています。その番号が最初についている連番の番号と合うようになっていますので、ご確認ください。

それと、調査に回っていただく時には、農地パトロールの地図もお渡しするようにしていますので、活用してください。

それと、袋の中に緑色の袋があります。それが今お渡ししているボックスのようになるので、回収されたアンケートをその中に入れていただき、回収できた順に農業委員会の定例会のおりご持参していただくようにと思います。

それと、調査を行うときの持参バッグ、地図の地番が見にくいので、丸いループを後日お配り致します。説明は以上です。

岩澤佳宣委員

一筆調査表の備考欄の赤、緑、黄色は。

寒川 巧委員

もう一度言ってください。これはいつからいつまでに終わらせたいのでしょうか。

事務局

今年中。12月中に終わるように。1年間ぐらいですか。  
それと、赤はこれ赤判定しているとか、農地パトロールの時の色分けです。

事務局

一度、まず資料をご自宅へお持ち帰りいただいて目を通していただいて、一旦、パッと説明しております。まずは、資料のどれがどれで、台帳とリスト表を突合していただいて、農業委員さんもしくは自分の担当地区の推進委員さんらとお話を、まず、一月ぐらいかかると思うので、資料へ目を通していただいて、何を準備してどこに行けばいいのかという作業をまず理解していただいて、それでも分かりづらいなというときは、事務局のほうへご一報いただければご説明なり、物品をご自宅にお届けする機会もありますので、その折でもお話をさせていただきたいと思っております。今、渡しているのをまずは見ていただいて、かなりの量、1年間かけてするものでございますので、大体皆さん平均して、推進委員含めて大体100軒ぐらいは回るような計算になっておりますので、それを1年間かけてということでございますので申し訳ないですが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

朝倉重弘委員

県下一斉ということだと思いますけど、さぬき市としても、できれば広報なりケーブルテレビで、農業委員がこういう形で各戸訪問する予定ですということを広報していただかないと、突然、夕方とかに訪問すると思うのですけれども、農業委員がさぬき市全部を訪問するということを、事務局としても告知、市民に、回るとこの農家さんの台帳に載っている方に何らかの方法で告知していただいたほうがやはり。まず行って説明からしなきゃいけないと思うのですけど、農業委員が、私がやっていることはそういうことですよね。そういう何らかの形で広報なりケーブルテレビなり、一番いいのはDMがいいですけど、そんなお金もないと思います。何かあれば、できれば事前に、来るということが少しでも分かっていたほうがやりやすいです。よろしくお願ひしたいと思います。

事務局

文字放送。全部やります。ただ、広報はちょっと時間を頂くので、早めに行ける文字放送とかはもう早急に、できるだけ、早めに行けるのは先にやらせてもらいます。

議長（会長）

他に、ございますか。

事務局

お手元の資料に国民の祝日の関係の変更点と、それと我が農業委員、女性委員の蓮井セツ子さんが1月1日の全国農業新聞に掲載されていました記事と普及センター便りをお配りしておりますので、また一読していただければと思います。

来月の予定でございますが、2月19日金曜日、会場は本庁3階、301、302会議室で定例会を予定しておりますので、お間違えのないようご出席のほどよろしくお願い致します。

議長（会長）

以上をもちまして、令和3年1月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なるご審議頂きまして、ありがとうございました。

（16時28分閉会）

議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について  
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

・非農地証明願について  
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について  
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について  
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

・農地利用集積計画の審議について  
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について  
賛成委員・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・0名

・青年等就農計画の審査について  
賛成委員・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 14番

署名委員 15番